

事 業 評 価 書

補 助 事 業 名	スポーツ又はレクリーションに関する施設：妙高高原体育館備品購入			
補 助 事 業 者 名	妙高市			
実 施 場 所	妙高市 関川 地内			
補助事業の成果の目的	<p>昭和54年に建設した妙高高原体育館は、地域住民のスポーツ振興の場として利用されてきたが、老朽化により市民に安全で快適なスポーツ環境を提供できない状況であった。今年度、新たな体育館が完成し、平成29年4月に開館する。</p> <p>旧体育館の体育備品は老朽化のため、今後長期間使用することができないことから、今回新たに体育備品を整備することにより、市民にとって安全で快適なスポーツ環境を確保する。</p> <p>【参考指標】 旧体育館アリーナ年間利用者数 9,833人（平成27年度）</p>			
補助事業の内容	スポーツ備品等の購入			
補助事業の始期及び終期	平成28年度			
事業費及び交付金額		27年度	28年度	計
	事業費	円	円 12,837,960	円 12,837,960
	交付金額		円 9,470,000	円 9,470,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	<p>〔補助事業の成果及び評価〕 施設利用者に対しアンケートを実施した結果、利用しやすい、また使用したいなどといった意見を得ることができ、安全で快適なスポーツ環境を確保できた。今後もサービスの向上に努めるとともに、備品の利用促進を図っていきたい。</p> <p>〔地域住民への周知の実施状況〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・館内に備品購入が交付金事業を活用した旨を知らせる案内看板を設置した。 ・市広報紙で周知を行った。 ・市ホームページにて周知を行った。 			
事業の改善措置及び今後の対応	無			
事業評価に際しての第三者機関の活用の有無	無			